資料１

令和４年度第２回北本市男女共同参画審議会
概要説明資料

資料１　令和４年度第２回北本市男女共同参画審議会　説明概要資料

■　本資料です。第２回審議会において御審議いただくに当たり、議題の概要を説明する資料です。

■　なお、資料２及び資料３については、本審議会に諮る前に、庁内関係課長を構成委員とする北本市男女共同参画推進委員会で審議しています。

資料２　第六次北本市男女行動計画原案

■　今年度に策定して来年度から計画期間を開始する「第六次北本市男女行動計画」の「原案」です。

■　「原案」は、本審議会の審議を経て内容を確定した後、パブリックコメント手続に基づき公表し、市民の意見を募集します。

■　６月２８日（火）に開催した第１回審議会では、「骨子案」について御審議いただいたところですが、今回開催する第２回審議会では、「原案」について御審議いただきます。

■　「原案」は、「骨子案」から次の事項を追加しています。この内容を重点的に御確認ください。

- 第３章　３．数値目標（Ｐ.39～40）
- 第４章　施策の展開（Ｐ.41～75）
- 用語解説（Ｐ.76～80）

■　「原案」で追加した事項について、説明します。

第３章　３．数値目標（Ｐ.39～40）

- 「第六次北本市男女行動計画」の各基本目標の達成状況を把握し、各事業の進捗管理を行う指標として、数値目標を設定します。

- 現行計画である「第五次北本市男女行動計画」からの継続性や、北本市の最上位計画である「第五次北本市総合振興計画」との整合性を配慮しています。

- 「第五次北本市男女行動計画」から継続している指標と、各指標の測定頻度は次のとおりです。

基本目標	指標	継続	測定頻度
1	固定的な性別役割分担意識に同感しない人の割合を増やす	✓	５年
	北本市が「あらゆる分野で男女が平等に参画しているまち」になっていると思う人の割合を増やす		１年
	北本市パートナーシップ宣誓制度を知っている人の割合を増やす		５年
	ＬＧＢＴＱ（性的マイノリティ）の理解の推進等に取り組む事業所認定制度の登録数を増やす		１年
2	市の審議会等に女性が登用されている割合を増やす	✓	１年
	女性が登用されていない審議会等の数を減らす		１年
	家事・育児・介護を行っている男性・女性の比率（女性を１００とした場合の男性の比率）を１００に近づける		１年
	自治会長に女性が登用されている割合を増やす		１年
	保育所（園）待機児童数を減らす		１年
3	配偶者等からの暴力について相談できる窓口の認知度を増やす	✓	５年
	配偶者等からの暴力(ＤＶ)と考えられる行為を受けた際に窓口に相談する人の割合を増やす	✓	５年
	「女性に対する暴力をなくす運動」の参加事業所を増やす		１年
4	北本市防災会議における女性の割合を増やす		１年
	地域活動に参加した人の割合を増やす	✓	１年
	性と生殖に関して生涯を通じた健康が保障されていると回答した女性の割合を増やす	✓	５年
5	北本市男女共同参画推進条例の認知度を増やす	✓	５年
	市の男性職員の育児休業取得率を上げる		１年
	管理的地位にある市職員における女性の割合を増やす		１年

第４章　　施策の展開（Ｐ.41～75）

- 「第３章　２．計画の体系」で示すそれぞれの「基本目標」、「基本的な課題」及び「施策の方向性」について、詳細な内容を明らかにしています。
- 「基本的な課題」ごとに、現状と課題を整理しています。必要に応じて、令和３年度に実施した「北本市男女共同参画に関する意識・実態調査」の結果を記載しています。
- それぞれの「施策の方向性」について、さらに小項目（◆で表示）に分類し、「取組内容」、「具体的な事業内容」及び「担当課」を記載しています。これらの内容は、各課に照会及び協議を行った上、作成しています。
- 「具体的な事業内容」の詳細については、資料３でまとめています。

用語解説（Ｐ.76～80）

- 計画の文中で使用している用語に関する解説文を記載しています。

資料３　第六次北本市男女行動計画事業（案）一覧

■　「第六次北本市男女行動計画」の「第４章　施策の展開」で記載している「具体的な事業内容」について、事業ごとに詳細を記載しています。

■　各課に照会及び協議を行った上、作成しています。

■　計画期間開始後に、進捗状況の報告を毎年度行う際の基準とします。

■　パブリックコメント手続に基づき市民の意見を募集する際には、公表しません。

資料４　第六次北本市男女行動計画策定事業スケジュール

■　第六次北本市男女行動計画策定に係るスケジュールです。